

2020 January

1

No.839

Saga Social Insurance Association

社会保険さが

一般財団法人 佐賀県社会保険協会

TEL: 0952-26-3171 FAX: 0952-26-3377

URL: <http://www.syahokyo-saga.or.jp/>



今月の記事

● 日本年金機構

- ・新成人の皆様おめでとうございます 2
- ・「賞与支払届」の届出はお済みですか 3

● 全国健康保険協会 佐賀支部

- ・メルマガに登録しませんか 4
- ・こんな食習慣ありませんか 5

● 佐賀県社会保険協会

- ・1～2月開催社会保険事務講習会のご案内 6
- ・iDeCo 公的年金にプラスできるもう一つの年金を 7
- ・年金相談窓口開設等 8
- ・社会保険料の口座振替に、ゆうちょ銀行の口座をご利用いただけます 8

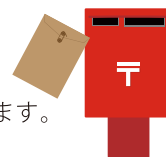
適用関係届書
送付先

日本年金機構 福岡広域事務センター 厚生年金適用グループ

〒812-8579 福岡県福岡市博多区榎田1-2-55 AP榎田ビル

※郵送の際は、切手貼付後、送付先宛名と郵便番号を記載するだけで宛先に届きます。

※福岡広域事務センターにはお客様窓口はなく郵送のみでの受付になります。
届書作成や制度についての相談は年金事務所へお問い合わせください。





あけましておめでとうございます



日本年金機構は、発足後10年を経過し、この間、年金記録問題や基幹業務の実績向上に取り組むとともに組織改革を推進し、組織力の強化を図ってまいりました。

「年金制度の正確かつ公正な運用により無年金者をなくし、複雑な制度を正確な給付に結び付ける」べく取り組んで参りますので、引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

日本年金機構 佐賀年金事務所長
日本年金機構 唐津年金事務所長
日本年金機構 武雄年金事務所長



新成人の皆様 おめでとうございます

◆20歳になられた皆様は、国民年金への加入が義務付けられています。

国民年金(基礎年金)の3つのメリットと保険料免除・納付猶予制度

- ①老後を支えます 老齢基礎年金
- ②けがや病気で障害が残ったときに支えます 障害基礎年金
- ③加入者が亡くなったとき、その方に生計を維持されていた方を支えます 遺族基礎年金

- 保険料の納付が困難な場合は、「学生納付特例制度」や「保険料納付猶予制度」など保険料の支払を猶予する制度があります。



お問い合わせ先

- 佐賀年金事務所国民年金課
- 唐津年金事務所国民年金課
- 武雄年金事務所国民年金課

TEL 0952-31-4191
TEL 0955-72-5161
TEL 0954-23-0121

年金受給者の皆様へ

<源泉徴収票が送付されます>

老齢年金は、所得税法上の雑所得として課税の対象になっています。そのため、老齢年金を受けている方には、1年間の年金の支払総額などを記載した「源泉徴収票」が1月下旬に順次送付されますので、確定申告の際に提出してください。

紛失したときなどは再発行できますので、年金事務所又は『ねんきんダイヤル』(☎0570-05-1165)までお問い合わせください。

なお、障害年金・遺族年金は、課税の対象となっていないため、源泉徴収票は送付されません。

お問い合わせ先

- 佐賀年金事務所お客様相談室
- 唐津年金事務所お客様相談室
- 武雄年金事務所お客様相談室

TEL 0952-31-4191
TEL 0955-72-5161
TEL 0954-23-0121

事業主の皆様へ

「賞与支払届」の届出はお済みですか？

賞与を支給されたときは、支給日から5日以内に「賞与支払届」及び「賞与支払届総括表」の提出をお願いします。

また、賞与支払予定月に賞与の支払いが行われなかった場合にも、「賞与支払届総括表」の②欄「1. 不支給」に○印をつけて提出をお願いします。

保険料や将来受け取る年金額にも反映しますので、適正な届出をお願いします。



● 資格取得月・資格喪失月の取扱い

- ・ 資格取得した月（資格取得日以降）に支給された賞与は届出が必要となり保険料の対象となります。
- ・ 資格喪失した月に支給された賞与は保険料の対象にはなりませんが、資格喪失日の前日までに支給された賞与については届出が必要となります。
- ・ 資格取得した月に資格喪失となった場合で、資格取得日から資格喪失日の前日までに支払われた賞与については保険料の対象となり届出が必要です。

※ 将来の年金額には保険料の対象となったものが反映します。

お問い合わせ先

- 佐賀年金事務所厚生年金適用調査課 TEL 0952-31-4191
- 唐津年金事務所厚生年金適用調査課 TEL 0955-72-5161
- 武雄年金事務所厚生年金適用調査課 TEL 0954-23-0121

令和元年（平成31年）中に国民年金を納付された皆様へ

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が発行されます

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となり、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成31年1月1日から令和元年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が昨年11月上旬に日本年金機構本部から送付されていますので、確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収証書）を添付してください。

また、令和元年10月1日から12月31までの間に、令和元年に初めて国民年金保険料を納付された方については、今年2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。



お問い合わせ先

- 佐賀年金事務所国民年金課 TEL 0952-31-4191
- 唐津年金事務所国民年金課 TEL 0955-72-5161
- 武雄年金事務所国民年金課 TEL 0954-23-0121

社会保険料は納付期限内に納付しましょう。

令和2年1月分保険料の納付期限は令和2年3月2日（月）です。



メルマガに登録しませんか？

登録者数
1,000人突破！

事業主・健康保険事務担当者はもちろん加入者の皆さまにもおすすめです！
社内報の記事や、朝礼などの話題にご活用ください！

<メルマガバックナンバーより抜粋>

保健師コラム ～寒い季節、高血圧には**要注意！**～

体は体温を逃さないように血管を収縮させるため、冬は血圧が高くなります。
自覚症状がほとんどないため、健診で高血圧を知る方も多いようです。
毎年健診を受けて血圧や自分の体の状態を確認することは大切です。



こんな状況には**要注意！**

- 朝起きて布団から出た時
- トイレで排泄する時
- 脱衣所と浴室の温度差がある時など、急な温度の変化に注意が必要です。



対策として布団から出るときに部屋を暖める・トイレの便座を温める・お風呂場や
脱衣所を暖かくする等、工夫をしてみましょう♪



健康づくりに関する情報だけではなく、健康保険制度改正、セミナー開催のお知らせ等、
様々なお役立ち情報が盛りだくさん！

★ 広報誌やホームページとは異なる独自性のある内容を配信 ★

登録方法はこちら



スマートフォンの場合は
2次元バーコードから登録可能です



パソコンの場合は
協会けんぽ佐賀支部
のホームページ
「メールマガジン」から
登録可能です

こんな食習慣ありませんか？

満腹と感じるまでには20分かかるため、
ゆっくり食べることが食べ過ぎを防ぐため
に必要です。

また、テレビなどに気を取られていると無意
識に過食してしまうため注意が必要です。



食習慣を改善しましょう！

改善プラン

- ① 汁物や野菜料理から先に食べる
- ② きのこと、海藻などカロリーの低い食材を食べる
- ③ ひと口20～30回を目標によく噛んで食べる
- ④ 魚など食べるのに手間のかかる料理を食べる
- ⑤ 一人分を皿に盛る



佐賀支部スコアリングレポート

生活習慣に関するデータ(食習慣編)

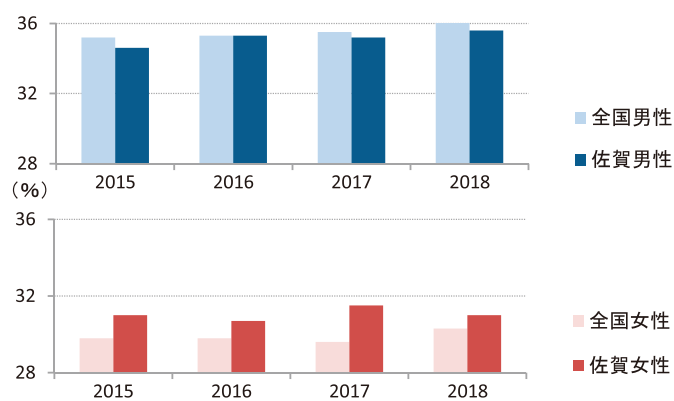
今回は「早食いをする者の割合」について、男
女別に、佐賀支部と全国を比較したグラフを表
示しています。

男性は全国平均より低い数値ですが、女性
が全国平均より早食いをする割合が高い結果
になっています。

忙しいとつい早食いになりがちですが、いつも
より噛む回数を10回増やしてみるなど工夫して
みてはいかがでしょうか。

佐賀の女性は早食いをする割合が
高いというデータが出ています

図 早食いをする者の割合



資料:「特定健診、特定保健指導分析データ分析報告書」



全国健康保険協会 佐賀支部

協会けんぽ

〒840-8560
佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル
TEL 0952-27-0611(代表)



従業員の皆様へ

シニア層にお得情報満載 講習会のご案内

「60歳からの年金・雇用保険・健康保険」

これから年金を受給される従業員の方を対象に、働きながらの年金受給や年金と雇用保険の調整及び失業保険や退職後の健康保険の選択などについて学びます。

地 区	日 時	会 場
佐賀会場	令和2年 1月12日(日)	アバンセ(佐賀市天神3-2-11)
武雄会場	令和2年 1月19日(日)	武雄市文化会館(武雄市武雄町武雄5538-1)
唐津会場	令和2年 1月26日(日)	高齢者ふれあい会館 りふれ(唐津市ニタ子3-155-4)
鳥栖会場	令和2年 2月 2日(日)	サンメッセ鳥栖(鳥栖市本鳥栖町1819)
講師 ● 社会保険労務士		

● 実施時間 各会場共通 **13:20**受付 ▶ **13:40**開始 ▶ **16:00**終了予定

募集定員 佐賀・武雄…**50名** 鳥栖・唐津…**30名**

(定員になり次第締め切りますので、締切後の申込者には3日以内にご連絡します。)

受講決定者の方には開催日2週間前から順次、案内のハガキをお送り致します。

対 象 者 事業所にお勤めの従業員の方 ※特に50歳以上の方にお勧めします

参 加 料 **会員事業所は無料** (2019年度会費未納事業所は3,000円のご負担をお願いします。)

申込方法 下記の参加申込書にご記入の上、**FAX**または**郵送**にてお申し込み下さい。

お申込み
お問合せ

一般財団法人 佐賀県社会保険協会

〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル9階

TEL.0952-26-3171 FAX.0952-26-3377

〈キリトリ線〉



社会保険事務講習会 参加申込書

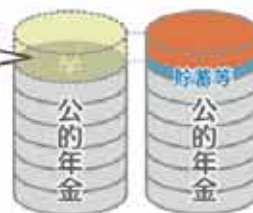
整 理 番 号				宛名シールの左下の7ケタの番号。 おわかりになる範囲で結構です。		
参加希望 会場日時	『60歳からの年金・雇用保険・健康保険』 (佐 賀 ・ 武 雄 ・ 唐 津 ・ 鳥 栖) 会場 令和2年 月 日 ()					
参加者氏名						
事業所名						
事業所所在地	〒 事業所電話番号 () -					
分からない部分・知りたい内容などありましたら、お書きください。						

※ 申込書にご記入いただきました情報は、この事務講習会以外の目的には使用いたしません。

私たちの「老後」は20年以上!

豊かな老後を過ごすためには今から
備えを始めることが大切です。

豊かな老後に
必要な資金



iDeCo

公的年金にプラスできる
「もうひとつの年金」を!



こんな仕組みに
なってるデコ!

金融機関を選んで
iDeCoに加入

スタート

「元本確保型」の商品もありますが
投資信託等の商品の場合は
元本を下回る可能性もあります。

運用益

掛金

積立期間

年金資産
受け取り

60歳

①掛金を決める

月々5,000円から1,000円
単位で、自分で掛金を設定
できます。

掛金が **全額所得控除**

税が軽減
されます



②運用する

自分で選んだ運用商品(投資
信託や定期預金など)で掛
金を運用できます。

運用益も **非課税**

iDeCoで運用すれば
運用益は全額資産



③受け取る

自分のニーズに合わせて
受け取り、時期や方法を選べ
ます。

受け取る
ときも **大きな控除**



年金が
増える!

税が
軽減
される!

【ご注意事項】積立金の運用は加入者ご自身の責任で行われ、受け取る額は運用成績により変動します。／運用商品の中には、元本確保されない商品もありますので、商品の特徴をよく理解した上で選択してください。／iDeCoは、老後の資産形成を目的とした年金制度であるからこそ、税制優遇措置が講じられています。このため、原則60歳まで積立金を引き出すことはできませんので、ご注意ください。／加入期間等に応じて受給できる年齢が決まります。／手数料がかかります(運営管理機関や商品によって異なります)。／運用資産には、別途、特別法人税が課されますが、現在、課税が停止されています。



さらに詳しく知りたい方は、こちらもチェックしてデコ!

iDeCo公式サイト

www.ideco-koushiki.jp

イデコ

検索



制度についてのお問い合わせは
イデコダイヤルへ



0570-086-105

050で始まる電話でおかけになる場合は03-6731-9898

受付時間平日 9:00~17:00

※土・日・祝日、年末年始(12/29~1/3)
はご利用いただけません。

※イデコダイヤルでは、ご加入のお申し込みはできません。お申し込みは、各運営管理機関へ直接お願いいたします。※このナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は、全国どこからでも1分10円の通話料金がかかります。また、携帯電話からおかけになる場合は、全国どこからでも20秒10円の通話料金がかかります。※03-6731-9898におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

令和2年2月 年金相談窓口開設カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 年金事務所 延長相談 19時まで	4 鹿島市役所 (予約)	5 多久市役所 (予約)	6	7 伊万里市役所 (予約)	8 年金事務所 休日相談日 (予約)
9	10 年金事務所 延長相談 19時まで	11	12 有田町役場 (予約)	13	14 伊万里市役所 (予約)	15
16	17 年金事務所 延長相談 19時まで	18 鹿島市役所 (予約)	19 多久市役所 (予約)	20	21 伊万里市役所 (予約)	22
23	24	25 基山町役場 (予約) 年金事務所 延長相談19時まで	26	27	28 伊万里市役所 (予約)	29

年金事務所受付時間：平日(月曜～金曜)の午前8時30分から午後5時15分まで

年金相談の 時間延長	週初めの開所日 17:15～19:00	年金事務所 休日相談日	県内年金事務所の休日相談日 受付時間 9:30～16:00
---------------	------------------------	----------------	----------------------------------

出張相談【予約制】

出張相談所	開設日・相談時間	予約申込先
多久市役所	第1・3水曜日 10:00～16:00	佐賀年金事務所 0952-33-6360
基山町役場	第2・4火曜日 10:00～16:00	
伊万里市役所	毎週金曜日 9:30～15:30	唐津年金事務所 0955-72-5161
鹿島市役所	第1・3火曜日 10:00～16:00	武雄年金事務所 0954-23-0121
有田町役場	第2水曜日 10:00～15:00	

※いずれの日も12:00～13:00の時間帯は除きます。
※年金事務所では予約による年金相談を受付けております
ので、希望される日の前日までに申し込んでください。

予約申込先

- 佐賀年金事務所 …… ☎0952-33-6360
- 唐津年金事務所 …… ☎0955-72-5161
- 武雄年金事務所 …… ☎0954-23-0121

第2土曜日の休日相談については予約制です。

街角の年金相談センター鳥栖(オフィス)でも平日の相談を行っています。
受付時間は8:30～17:15です。相談は予約制です。
相談のご予約は専用ダイヤル0942-50-8151で受け付けております。こちらをご利用下さい。



社会保険料の口座振替に ゆうちょ銀行の口座をご利用いただけます

平成31年4月より、ゆうちょ銀行口座で社会保険料の口座振替のお申出が可能となりました。
ゆうちょ銀行の口座振替をご希望の場合は、「健康保険・船員保険・厚生年金保険 保険料口座振替
納付(変更)申出書(ゆうちょ銀行用)」の提出が必要です。
日本年金機構ホームページ(<https://www.nenkin.go.jp/>)よりダウンロードいただくか、お近くの
年金事務所へお問い合わせください。

お問い合わせ先

- 佐賀年金事務所 厚生年金適用調査課・厚生年金徴収課 TEL 0952-31-4191
- 唐津年金事務所 厚生年金適用調査課・厚生年金徴収課 TEL 0955-72-5161
- 武雄年金事務所 厚生年金適用調査課・厚生年金徴収課 TEL 0954-23-0121



佐賀出身で厚生事務次官、内閣官房副長官を歴任した古川貞二郎氏がこのほど小説「鎮魂 ハルの生涯」を上梓されました。

主人公は筆者の母親がモデル。明治26年に北山で生まれ、大正、昭和と時代の波に洗われながら懸命に生きた姿を故郷の風景や風習をまじえて克明に描きこまれており、「日本近代市民史」とも評されています。

ハルさんが生まれた北山村下無津呂、嫁ぎ先の大和町春日村、鏡山神社信仰のこと、など身近な地名がたくさん出てくるので親近感を持って読み進むことができました。

表紙のオビには「子を思い、母を思う心こそ、地球人の誇りではないでしょうか!」という宇宙飛行士の向井千秋さんの推薦文が付されていて、筆者の交友の広さもうかがえます。(山)